

障がい者施設からの一般就労 新潟市における障がい者就労支援について

2021年1月14日

株式会社NSGソーシャルサポート

代表取締役

樋口督水

1、障害者雇用って？

- 求人の種類（一般雇用枠と障害者雇用枠）

→一般雇用枠は「だれでも応募可能」

→障害雇用枠は「障害者手帳がある方のみ」

- 障害者雇用求人倍率

→前年同期比**2.08**倍

（2018年3月に卒業した高校新卒者の求人倍率 厚生労働省より）

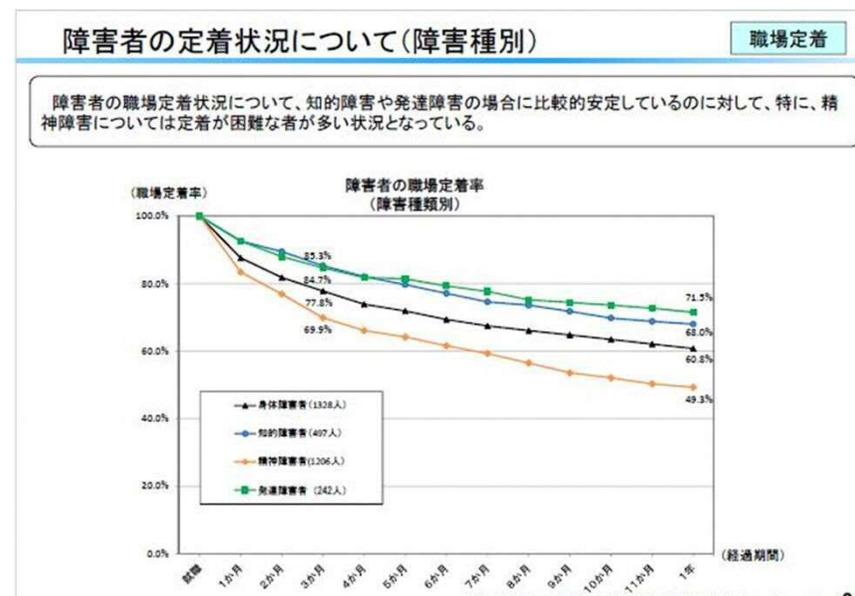
- 障害者の就職後の在職状況（定着率）

→就職後3か月時点の定着率：2～3割が離職

（身体障害は77.8%、知的障害は85.3%、精神障害が69.9%で、発達障害は84.7%）

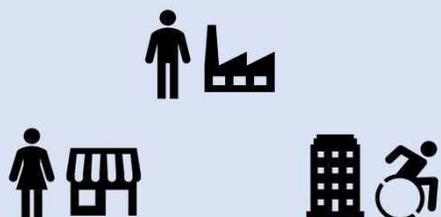
就職後1年時点の定着率：3～4割が離職

（身体障害が60.8%、知的障害は68.0%、精神障害は49.3%で、発達障害が71.5%）



◎特例子会社とは

通常の会社



通常の企業就労は各企業や部署に1名程度で、企業によっては配慮やサポート度合いに差がある

特例子会社



「障がい者の雇用機会を増やし、障がい者が安定して就労できるように特別の配慮をし雇用する企業の子会社」

【特例子会社関連情報】

- 全国に517社（2020年6月1日付）
- 新潟は3社
アイコール(株) 燕市
（アイテックス(株) 23.12.21）
（株）夢ガーデン 長岡市
（緑水工業(株) 24.3.30）
（株）NSGソーシャルサポート
（株）NSGHD 02.03.31）
- 大手では1社に300名以上の障害者雇用をしている
- 新潟資本は3社だが、下記形態で新潟で就労も進んでいる
 - ①本社他県だが、支店として新潟にある
 - ②在宅就労として新潟在住者が採用
- 特例子会社は環境配慮はできるが、働く準備ができているかを見極めて雇用することは一般企業と変わらない

2、「働き続ける」を支える制度

- **障害者雇用率の引き上げ**

→2.0%から**2.2% (2018年)** そして、**2021年3月**には**2.3%**へ

- **精神障害者短時間労働者の算定見直し**

→**短時間**就労からスタート可能 (週10時間から可能)

- **各種助成金制度 (トライアル雇用・特開金)**

→企業がサポートしやすい体制を促進

- **定着支援サービス(福祉サービス)**

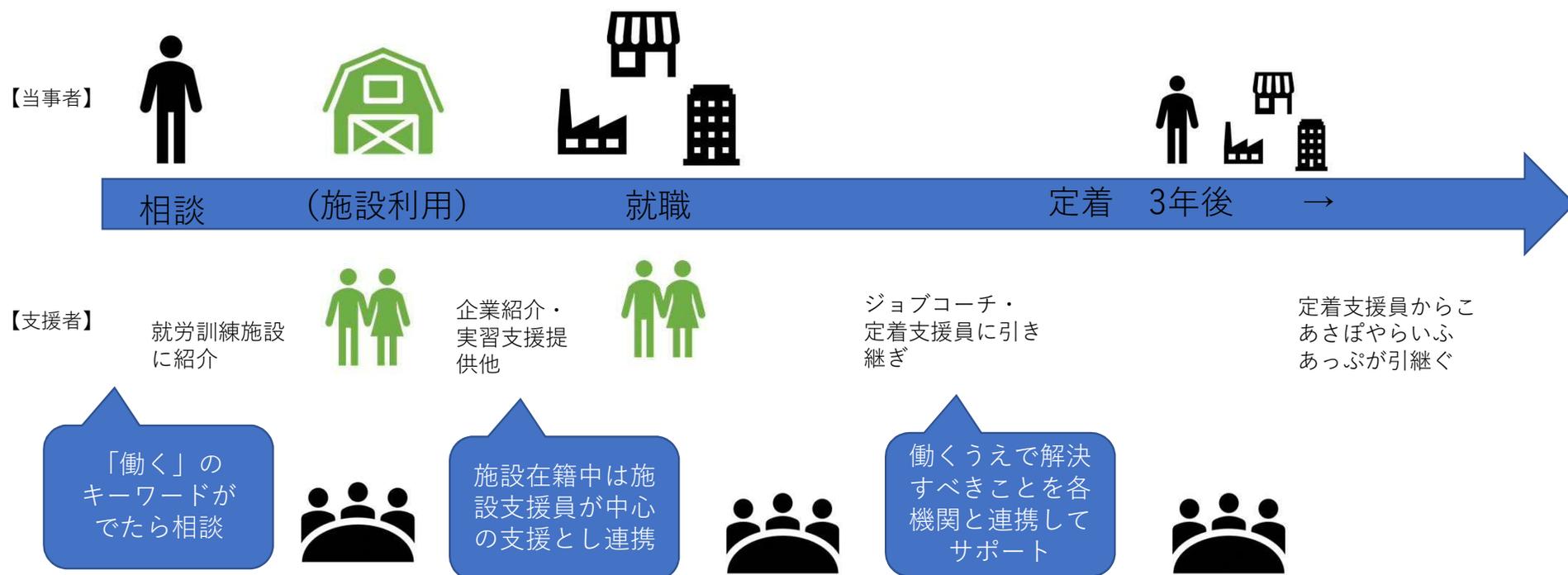
→最大3年続くサポート体制

注意：福祉サービスから就労につながった人のみ利用可能

3、働く前の準備の制度

- **らいふあっぷ（県） ・ こあサポート（市） のサポート**
→卒業後の就労サポート窓口
- **福祉サービスの利用（就労移行・就労継続A・B等）の利用**
→働く準備、サポートを受けながら働き続けるサービス
- **障害者職業センターの活用**
→働く準備訓練、ジョブコーチ、評価を行う場所

4. 相談から就労までの流れと他機関連携



5、変化がみえてきた障がい者雇用

• 企業のニーズ変化

- 雇用率の上昇。簡単な事務補助や清掃だけでは雇用の枠が作れなくなってきた。
 - ・ 人材不足や働き方改革で即戦力となる人も欲しい（教える担当が負担を負う時も）
 - ・ 以前障害者雇用で失敗したことがある
 - ・ 身体障害者のみ雇用というのは難しいと認識

• 利用障がい者の変化

- 今まで機会が失われていた重度障がい者、障がいグレーと言われサポートが届かなかた軽度障がい者、制度が整備される前から悩んでいた40代以上の軽度障がい者、教育で手厚い支援を受けてきた若年層の障がい者等の方々が就労福祉につながりにくい
 - ・ 様々な複雑な背景をもった人が増えてきた（重複障害、家庭からの支援が得られない8050問題など）

• 支援者の変化

- 福祉を専門で学んだ人や福祉のみの経営者より営利企業での経験者が増加

• コロナ禍での世の中の変化

- 在宅ワーク、経営が困難もしくは忙しすぎる、見えない敵と戦うことを共有することの難しさ（マスク着用や感染予防）

6、これから



福祉・学校・企業・地域
をつなげる



新潟で自分らしい就労
を可能に



- ①地域（商店）や商工団体との連携した就労促進事業
- ②在学中からの福祉連携強化
- ③多様な働き方の推進

